

表明確約書

- 私
- 当社

は、下記1及び2のいずれにも該当しません。また、将来においても該当することはありません。

この確約書が虚偽であり、又は確約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、当方の個人情報をお官公庁に提供することについて同意します。

記

- 1 県民センターの賛助会として不適当な者
 - (1) 反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団、その他これに準ずる者をいう。以下同じ）
 - (2) 反社会的勢力が経営に実質的に関与していると認められるとき
 - (3) 自己、自社若しくは第三者の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的を持ってするなど、不当に反社会的勢力を利用したと認められるとき
 - (5) 反社会的勢力に資金を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められるとき
 - (6) その他役員等又は経営に実質的に関与している者が、反社会的勢力と社会的に非難される関係を有し、又は、共に犯罪を敢行した者
- 2 県民センターの賛助会員として不適当な行為をする者
 - (1) 暴力的な要求行為を行う者
 - (2) 法的な責任を超えた不当な要求を行う者
 - (3) 暴迫センターの事務事業に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
 - (4) 偽計又は威力を用いて担当者の業務を妨害する行為を行う者
 - (5) その他前各号に準ずる行為を行う者

令和 年 月 日

住所(又は所在地)

社名及び代表者

署名(自署)